

**労働者派遣法に基づく情報公開(2019年11月1日開設時点)**

株式会社ワールドインテック  
〔許可番号〕派40-300747

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	札幌営業所
所在地	北海道札幌市中央区北四条西4-1 札幌国際ビル 4F
報告対象期間	2019年11月1日時点

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2019年11月1日時点)	34人
派遣先企業数 (報告対象期間)	1件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	17,600円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	11,600円
マージン率 (①-②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入)	34.1%
福利厚生関係(社会保険料、労働保険料の事業主負担分、教育訓練の実施費用、有給休暇〔内訳〕費用、慰労金・退職金積立、定期健康診断、ストレスチェック、寮費等) 運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等、営業利益)	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■ 訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】ビジネスマナー、グランドルール等  
【職能別訓練】ものづくり基礎(FC)  
【階層別訓練】リーダー育成、マネジメント研修等

■ キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先(相談時間は、 10:00 ～ 17:00 となります)

事業部	連絡先	備考
FC事業部	(011) 596-9217	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険)、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック
雇用安定措置の実績	新設のため実績無し

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	04その他の管理的職業、05研究者、06農林水産技術者、08製造技術者、10情報処理・通信技術者、11その他の技術者、24その他の専門的職業、25一般事務員、27生産関連事務員、28営業・販売関連事務員、31事務用機器操作の職業、32商品販売の職業、33販売類似の職業、49生産設備(金属)、50生産設備(金属除く)、51生産設備(機械)、52金属材料製造等、54製品製造・加工処理、57機械組立の職業、60機械整備・修理の職業、61製品検査(金属)、62製品検査(金属除く)、63機械検査の職業、64生産関連・生産類似、66自動車運転の職業、69定置・建設機械運転、75運搬の職業、76清掃の職業、77包装の職業、78その他の運搬等の職業
当該協定有効期限の終期	2021年3月31日